

文 教 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

〔平成23年10月20日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成23年10月20日
午前10時00分 開会
午後 0時33分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠 和 廣
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫

健康福祉部次長	藤	本	政	春
教育部次長	太	田	孝	次
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	川	本	眞 須	美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	安	田	保	富
	(学校教育指導主事)			
教育委員会人権教育課長	大	谷	武	司
教育委員会生涯学習	山	見	嘉	啓
文化振興課長	高	辻	隆	雄
青少年育成センター所長	細	川	協	大
清掃センター兼				
衛生センター所長				

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査全般について…………… 4
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 人権施策について
 - (3) 税の賦課徴収について
 - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (5) 青少年の健全育成について
 - (6) 福祉対策について
 - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (8) 生活環境の整備推進について
2. 重点調査…………… 2 3
 - (1) 教育施設の再編計画について
 - (2) 淡路人形会館（仮称）建設について

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成23年10月20日（木）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 0時33分）

○楠 和廣委員長 皆さんおはようございます。

このところのさわやかさに、また自然界の変化に、秋本番を感じるところです。そんな中、文教厚生常任委員会の開会に対しまして、議員の方々また執行部の皆さまに置かれましては定刻御出席いただきまして、ご苦労様でございます。

ただ今より、常任委員会を開会させていただきますが、所管事務調査全般についてということですが、その前に執行部の市長よりご挨拶を賜りたいと思います。

市長。

○市長（中田勝久） 皆さんおはようございます。

今も委員長さんからもお話がありましたように、今も秋を感じるようになりました。また去る17日には吉備国際大学、加計のグループであります順正学園との大学学部の協定の調印式、御出席賜り誠にありがとうございます。

まだまだいろいろと詰めていかないといけない細部がございますが、とりあえずは大筋では前に向いて一步一步進んでいくということでございますので、また今後、所管であります産業建設常任委員会と文教厚生常任委員会の皆さん、また総務常任委員会の皆さん方にもいろいろその都度ご協議を賜ることがあると思います。よろしくお願いします。

今朝も議長とご一緒に南あわじ市の体育協会の主催でありますゲートボール大会の挨拶に行ってきたのですが、やっぱりいろいろスポーツなんかもその時代時代に大きく変わるのかなと。以前はゲートボールが主流でございましたが、今、グラウンドゴルフとゲートボールの参加者を見ますと、5分の1ぐらいの参加者かなという感じがいたしました。まさに私ども日常生活のなかでもそういう場面がこれから結構目に付くようになると思います。

今日は非常に所管の関係でいろいろと研究、また勉強されるようでございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

私ちょっとあと所用がございますので、中座させていただきますこと、お許しいただきたいと思います。

○楠 和廣委員長 ご苦労様です。

それではご案内の所管事務調査全般についてからを議題として始めていきたいのですが、まずお諮りいたします。所管事務調査全般について、一括で調査、質疑を行いたいのと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠 和廣委員長 それとご案内の２点目に重点調査ということで、教育施設の再編計画について、また淡路人形会館（仮称）の建設についてを重点調査ということで、ご案内申し上げております。この一般事務調査が済み次第、教育施設の再編計画についてと、淡路人形会館の建設についてを調査をしたいと思いますので、質問はできるだけ、この一般事務調査のなかで、教育施設、淡路人形を除いた部分で質疑を進めて頂きたいと思います。

質疑のある方は挙手でお願いします。

小島委員。

○小島 一委員 教育施設の再編と人形会館を除いてということですので、それ以外の方で。

先日、新聞報道等で東北地方のがれき処理の受入という記事が載っておりました。当南あわじ市もその中に名前を連ねていたということで、原発による放射能汚染の問題等で市民のなかからいろんな噂というか、風評というか、動揺が広がっているようですので、これについての説明をお願いいたします。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 最近、１０月１４日の金曜日ですか、神戸新聞でも報道されまして、それからやはり市民からの不安の問い合わせがたくさん参っております。結論から申し上げまして、市民の健康、安全安心を確保することが前提でございます。災害廃棄物の輸送から処理に至るまで放射能汚染の面からも安全で安心であるということが確認できませんので、受入は極めて困難なものであると考えております。

それで１０月７日付けで環境省より受入状況調査というものが参っております。その中の報告でありますけども、放射能がれきに対して、市民の理解が得られない状況の中では受入については極めて困難であるという回答をさせていただいております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 極めて困難であるという言い方ですが、できないというふうな表現ではないわけやな。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 率直にいいまして、今の段階ではできません。ただ行政機関としましては、災害廃棄物の受入、支援の要請があれば被災地の早期復旧復興のために支援していくという必要があるものと考えておりますけども、今の状況ではまず受入できないということで、そういう兵庫県も災害廃棄物の協定も取り交わしておりますので、できることなれば支援していきたいのですが、ただ今のところそういうことはできないということで、極めて困難という言葉を使わせていただきました。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 ちなみにですね、当初、放射能汚染云々が出ていなかったときに受入は可能であるかということだったのかも分かりませんが、その量的なものはどういうふうになっておりましたか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） これは震災後の平成23年4月8日付けで環境省からの自治体に対しまして、災害廃棄物の広域処理体制の構築の協力要請、つまり広域処理体制を作ってくことに協力して下さいと。それと災害廃棄物の受入にかかる照会ということで、このときは放射能や、今、混合廃棄物で放射能の数字が出ているわけですが、そういった但し書きなり、情報がまったくなかった関係上、南あわじ市では焼却施設で5トンの余裕がありますよと。1日。ただし運搬には一度に来られては処理できませんので、1回で10トン。1日5トン。それで月に数回しか受け入れできませんという回答をしたところでございました。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 そうすれば、今のところ、そういうがれきの受入はできないというふうに解釈をしておきます。終わります。

○楠 和廣委員長 他に質問ございませんか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 上期が9月で済んだわけですが、上期の実績を何点かお聞きしたいと思います。

今年度新規で取り上げられました透析患者の通院移送事業がありますね。障害者と老人福祉と合計が１９８万円。タクシー代初乗り運賃を助成するということですが、この上期の利用状況を教えてください。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課のほうでは障害者の方のみを利用ということで、述べさせていただきます。

障害者の方については上期、４月以降、あとは利用はございません。今のところ。以上です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 老人福祉は。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 老人福祉も同じで今のところございません。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 せっかく制度があるということと、これは一般財源が９９万円。あとは県でしたか、あとの財源はどこですか。

○楠 和廣委員長 どなたが答弁なさるんですか。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） これは当初、光をそそぐ交付金でしたか、そういう名称の交付金を充当するという話もあったわけなんです、最終的に単費になったかと思いますが、これはあとで、財政で確認してご報告したいと思います。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そしたらあとで結構です。

障害者の方も老人福祉のほうでも利用がないということですが、これのＰＲというので

すか、市民向けのそういうお知らせ等はどういうふうなかたちで行われていますか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 年度当初の広報のなかではお知らせしております。問い合わせもあったのですが、障害者の方でありますと、週に3回の透析で、月に12回程度行くなかでこの初乗りのこれだけではタクシーを使わないという方と、あとタクシーの初乗り運賃だけでは使いにくいということを申されていました。で、今のところは利用がないということで。

それと、もう一つ、医療機関におきましては送迎を利用しているということで、南あわじ市の2箇所、透析している医療機関があるのですが、一箇所は送迎を行っているということで、そちらのほうを利用しておりまして、それで利用がなかったという原因にもなっているかと思います。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 老人福祉のほうのPRは。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 同じ内容でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 今、おっしゃられたところで、初乗り運賃相当額、月6回までの片道という、利用基準があまり受け入れられていないという印象を受けるのですが、今後、このままですと誰も利用しないのかなあという感じです。PR方法を広報等でも再度、広報お知らせするという方法をとっていただきたいということと、この利用基準については変更することはできないのですか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 対象者につきましては、自動車税の減免を受けていない方にもなっていますので、その辺が利用が少ない要因になっているかと思います。

あと家族の方にも送迎してもらっているということで、まったくこのタクシーを使うよ

うな自分で行かれるような方が本当に少なかったというのも原因かと思います。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 対象となる方の制限もあるということで、せっかく制度を設けたのですが、あんまり効果がないという印象ですが、執行部としてもそういう印象なんですか。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） これ、他の制度として、外出支援の絡みがあって、そちらの利用のほうをはるかに利用ができるというふうな人たち。それと今障害者のほうでは自動車の減免を受けていない人とか、かなり縛りがきつい状況で今、実施しております。実際老人のほうでは要介護4、5。透析患者で重症な場合はこの4、5に入ってくると思うのですが、そこらへんについてもかなり実態に合わせたような対象者というふうな人たちに絞り込んでいますので、そこらへんでちょっと利用しにくい部分があるのかなというふうな気がしております。

あまりにもこの利用者が上半期で両方ともゼロというのは、制度そのものがこれでいいのかという問題があるかと思いますので、これについての検討については福祉課、長寿福祉課含めてもう一度検討してみたいと、そのようなことを思っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そんな検討も加えていただいて、この事業の検証もしていただきたいと思います。
終わります。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。
議長。

○議長（阿部計一） 教育の充実、文化スポーツ振興の関係施設の整備についてお尋ねします。

この前もPTCAですか、父兄、学校、先生方ですね、地域が一丸となって子どもの教育に取り組むということで、私も行ってきたわけですが、父兄と地域というのは常に連帯、ずっとやっているわけですね。ただこういうフォーラムをやって、話は飛ぶのですが、

ちょうど調印式のときに杉本会長とも話をしたのですが、管理職の先生はそういうかたちで積極的に地域へ取り組んでくる。ただ、いち教諭はぜんぜんそういう協力体制が整わない。

これはもう、私もかなり前から言っているのですが、先生方のそういう体質というか、祝辞のなかで私言ったのですが、その点、例えば阿万地区でも毎年総会でそういう育成会、100人から寄って、そういうふうにやって、校長、教頭は協力的にやっていただいています。先生方は知らん顔やと。それでこういうPTCAのフォーラムのそういうことをやって、果たして効果があるのかなあと。それで、なんでそういう先生方が地域に参加しないのか。その辺、教育委員会としてはどういうふうに思っておられますか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校のほうでは地域と連携ということで、いろんな事業に取り組んでおります。様々な場面で地域のほうには入っていつていると思います。そのように指導しておるところでございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） 入っていないから言っているのであってね、そういう杉本会長のお話も聞いたら全体的にそういう阿万だけの例でないですよ。そういうことを課長、言われるというのは何にもそういうことを知らないということなんよ。先生方はそれは自分ら、学校へ帰ってきた子どもを教育したらそれでいいと。それはそれで結構なんやけども、そういう地域を挙げてそういう組織をこしらえてね、やるのであればよ、先生方もやはり地域の中に入ってきて、やって当然であると思うんよ。それが昔からですが、そういう体質が依然と変わらないということは、教育委員会でもそういう問題は出ないのですか。やはり教育委員会としたら、市の対応としてやな、そういうことは前々から懸念されて、南あわじ市全体にやな、そういう。

先生の体質いったら一言で言ったら、そういうものなんです、どうですか。

課長ではなく、もっと上層部の方の答弁を聞きたい。

○楠 和廣委員長 そういうことでございますので。
教育長。

○教育長（岡田昌史） 今、議長おっしゃっています話というのは、管理職以外の先生を総合的に見たときには、ややもするとそういう話が出てくるのかと思います。

学校にはそれぞれ毎年度、学校の目標を立てて、今おっしゃっていますように、地域とのパートナーシップというのですか、そういう取り組みをやるというのは、すべての学校にはきっちりと計画は上がっています。

私も結構話をするなかに、やっぱり学校の先生というのは地域のいろんなことをまず自分がある学校へ行けばその校区のいろんなところに出向いて、その地域の特徴というのをしっかり掴んでほしいと。この地域はこうやという認識の中で学校の授業なりにも積極的に入ってほしいと。こういう話は校長会でも教頭会でも言っています。ただおっしゃっていますように、ややもすると、入られていない先生も多いのかなあと。こんな思いもしています。これについても、先ほどありましたPTCAの話がありましたが、先般のPTA主催の家庭教育フォーラムということで、やっぱり今特に言われているのが、家庭教育力というのがかなり弱いという話があります。そこらを踏まえ、地域と共に家庭教育のレベルアップというのですが、当然取り組んで行く必要があるのかなと、この様に思います。今後ともそれは推進していきたいと思います。

○楠 和廣委員長 他に。
中村委員。

○中村三千雄委員 この間、暴迫の大会がありまして、参加させていただいた議員の大半は行っておったのですが、かなり感じましたのは表彰式が済んでしまったら、3分の2がいないと。これは行っていた人は思ったと思います。

やはりあとの講演と、警察のPRですね、そのためにやっておるのであって、ただ表彰式でないと思うんですね。それだったらこれは三者主催、警察署、市、それから防犯協会ですか、そういうふうな、去年も参加させて頂いてそう感じたんですが、今年は特に感じました。ほとんど50人もいたらよかったんですね、残っていたのが。

その中であと2時間ですね、講演が約半時間から40分ぐらいと、演劇ですかね、警察の、約40分ぐらいあったのですが、そこに暴迫の意味があり、それを持ち帰って、そして研鑽なり、指導者が広めていくというのが当たり前であるんですね。

私はこのやり方を考えてはどうなのかと。といいますのは、表彰式はあとにしてね、先、講演、そして劇をやったなかで表彰式というのは、表彰式をするということで各団体の代表がそのために来ている。あと何人も残っていない。

行ってくれと。表彰式だから各団体何人行けといっているわけね。ほやから委員長とか終わって、文教の委員はそんなんで、どこどこ抜けていくのでおらないと仕方がないということで、いたのですが、登里委員ともそのような話をしたのですが、やり方によって、効果がある大会があるので、この暴迫のみならず、イベントは今までやっていたからそのとおりしないといけないことはない。いかに来ていていただいた人にその趣旨なりを十分

理解し、そして持って帰って、指導者ですので、その団体でこういうことがあったということ伝えるというところまでやるのであって、それでなかったら僕は効果がなにもないと思う。これは暴迫で感じたんですが、暴迫以外の大会であっても、私は今までやっているから、そんなことは一考する必要があるのではないかなと。敬老会にしても、何にしても。そこらを答弁いりません。幹部の方々ほとんど文教の方々ほとんどおりますので、大会においては去年やっていたから去年のとおりいけではなくて、今年はこういうふうな大会でこういうようなことをこうしようじゃないかというところをやっぱり出して貰わないと。あんたはそのプロですのでね、職員でそういう工夫することによって、各団体は動くんですよ。職員が動かなければ、ほとんど動かないですので、そこらを副市長ね、そこら研修を含めて、特に感じましたので、私だけでなかったと思うんです。おった人は。

「もう中村さん、わしも帰ろうかと思ったけど、前におったら帰られへんね」と。「もうおらなんとしょうがないな」と。それでおって聞いたら、「やっぱり良かったなあ」と。「これが本当の研修やなあ」ということを聞いたので。

感想として行った人手を挙げてください。

行って、どう感じましたか、部長。

○楠 和廣委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 確かにアトラクション。私も最後までおりましたが、非常にその寸劇等もありまして、よかったなあと思います。おっしゃるとおりその表彰が終われば、半分以上帰ったなあ。そういう状況も私、見ています。

その前に、18日の暴迫大会には各議員さんにも御出席いただきましてありがとうございます。

中村委員おっしゃられるのは当然のことだと思いますし、やり方によっては工夫せよということですので、内部でも十分に検討はさせていただきたいと思います。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それで副市長ね、今の会だけでなしに、部長会が定期的にやっているとしますので、教育長もおりますのでね、その大会のみならず、今からの市の主催の大会において、やはりいかにしたら来てくれる人が勉強になり、その趣旨がやっぱり市民に伝わっていくかという方法が考えて行くということが部長会で副市長から指示を出して、そういうような、意義のある、効果があるイベントにさせていただきたいと。

副市長、どうですか。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 仰せのとおりでございますので、機会を作って、一度みんなで協議したいと思います。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 まさにスポーツの秋であります、事故等、意識を失うということで、AEDを各学校にはあると思うんですね、例えば私たちの地域の津井では辰美中学と辰美小学校と農協と駐在所にあります。それで問題は学校関係ですと、それでいいんでしょうけども、市民グラウンドとかああいう関係で夜やっていると、ほとんど鍵がかかっていて役に立たない。それで駐在さんに置いて貰ったら、24時間大丈夫だろうということになっているのですが、その辺の学校、体育施設等におけるAEDの関係は把握して体制は十分できておるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 委員さんおっしゃいました社会教育施設のAEDの配布は、現状ございません。ご指摘あったように当然ながらスポーツやっていて急に心不全というようなそういったようなケースも考える中、今後、やはりそういったAEDの配備これは必然かなあというふうに感じております。こういったところ、今後、調整していきたいと思います。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 価格が1台25万円ほどするそうで、妙なところに誰でも使えるようなところに置いていたのだったら取られてしまうというのが現状だそうなので、その辺も勘案しながらお願いしたいと思います。

次に人権の関係で、各旧町のときには研究会みたいな総会みたいなものがあったものですから、会計報告や活動報告をして、次の時期の活動等、いろんなことが分かっておったのですが、今、人権教育に関して、公民館活動等で必ずビデオを見せて貰うというのが本当だと思うのですが、ああいう総会的なものは、今、やっぱりあるんでしょうか。

○楠 和廣委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 人権教育課の大谷ですよろしくお願いします。

ただ今の、人権に関わる総会でございますが、5月の第三週あたりに西淡公民館で必ず行っております。それで会計報告につきましてもそのときにさせていただいて、なおこの出席いただいている理事さんにつきましては、各小学校区から一名ずつ、それからそれぞれの社会教育団体とか、いろいろな各種団体から入っていただきながら、総勢160名ぐらいのメンバーを案内しながら開催させていただいているところです。

以上です。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よく分かりました。

次に今も副委員長言っていましたが、半期が経ったので、税の収納の関係はどんなような状況だけ、お聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 9月で半期が過ぎました。一般のほうにしましては昨年とほぼ同様、若干下がり気味なんですけど、一般のほうでは22年度の徴収率は合併から初めて上昇しました。それを受けて、一般のほうも国保もほぼ高かった去年とほぼ横ばい、やや下がっておりますけども、横ばいでございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 大変だろうと思いますけども、特別チームを組んで頑張っているもので、よろしくお願いいたします。

それからですね、青少年の健全育成で今季の夏も暑かったのですが、ジュースやお茶等は出せるような状況だったのでしょうか。

○楠 和廣委員長 青少年育成センター所長。

○青少年育成センター所長（高辻高雄） 今、できるだけすべての会とかそういうのはまだ分かりませんが、できるだけ出せるように検討しておるところでございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 来年はなんとか頑張っていたきたい。

次に生活環境の関係ではなんと申しまして火葬場のことだろうと思うのですが、進捗状況、詳しくでなくて結構ですでお聞きます。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 地元のほうに説明資料を作成して、これからご説明する機会を計画してございます。それ以上は具体的に申し上げることはできません。申し訳ございません。

○楠 和廣委員長 他に。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 3月の予算委員会で聞き漏らしたのか分かりませんが、学童保育施設の改修工事というのが計画されていて承認されたのですが、今年は新設は阿万小学校の学童保育だったと思うのですが、この学童保育施設改修工事費1,400万円という予算があるのですが、これはどこの予算か教えて下さい。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 学童保育なんですけども、今年度、阿万の学童保育を新設させていただきました。まず一点目が阿万学童保育を開設する場所にあたりまして、小学校の一つの部屋を仕切りをこしらえまして、そちらのほうで学童保育を開設しております。

そこの開設費用と、もう一箇所はこのたび入札になりますので、ちょっと中々難しいのですが、榎列学童保育、今までは松田の公会堂をお借りしていたのですが、交通事情等が悪いことや駐車場が狭いこともありまして、学校の敷地内に建設するというので、今現在入札の準備をしているところです。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 榎列に関しては何か建物を別にこしらえるということですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現在新築ということで考えております。経費につきましては、公共施設を出来るだけ使いたいと考えていたところ、学校については俗にいう余剰的な教室がない。そういうことがありましたので、それと地区の公民館等も、複列公民館になるわけですが、お借りしたいということで使用状況等を考え、特に複列の場合は1階フロアーがバリアフリー的な施設になっておりまして、高齢者等の利用が多いということ。そういう点で、なかなか学童保育で占有できないというなかで、市として学校の敷地内に小さいですけども施設を作って、その中で学童保育を行いたい。

今後については学校の余剰教室があればいいのですが、市としては基本的には学校内で子どもの安全安心という部分で学童保育を実施していきたいと考えております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 余剰教室がまったくないのですか。使っているのですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現行的には、例えば障害児学級というのが、昔1つだったのが、それぞれの障害に応じた教室が必要であったり、文部科学省のほうでいろいろと空き教室を利用したといったらおかしいのですが、授業を1学年でやっているような2つでやったり、そういう授業の展開がこのごろ始めてきたということで、学校が常に使っているわけではないのですが、使う教室、そういうのが必要だということで、利用頻度もあるんですが、それぞれの学校で違うんですが、そういう状況のなかで、子どもの荷物をずっとお預かりしたり置いたりしますので、例えばおやつとかも置いてありますので、できるだけ一般の児童から見えないところ、そういう部分でお借りしているのが現状です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 では今、新築されている規模というのですか、大きさというのですか、どれぐらいの大きさですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 基本的には子ども1.55平米ですか。これは児童福祉法に載っています一人あたりの平米数というのがありますので、それをなんとか確保しながらということで、現在考えております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 学校側の協力というのですか、その辺のニュアンスはどうなんですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） やはり地域の子どもさんですので、できるだけ学校のほうに協力を呼びかけてさせていただいております。

現在、学校で開設しているのは八木、それから市、賀集、阿万等々でお借りしているのですが、当然先ほども言いましたように、学校の子どもさんですので、学校長なりにご理解求めまして現在運営させていただいているという状況です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 榎列小学校の敷地を占用しますよね、問題ない場所なんですか。学校の運営上。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 榎列につきましては、体育館の入り口のところ、現在駐車場になっているわけですが、社会教育の指導者なりの、その場所で現在お借りする予定です。

学校運営としては空きスペースと言ったらおかしいですが、極力そういったところを相談させていただいて選定をさせていただいておるところでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 学校施設以外の学童保育の開催場所、何カ所かあるのですが、社会施設の体育館を利用される方の駐車場をつぶすことになるかと思うんですね。そこまでするのか、付近の公民館、あるいはそういう施設、公の施設がないという説明なんです、そういうことだと、今後もそういう状況だと新しく建てていくと既存の施設を利用を図らないというようなことになるんですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現在、10箇所の学童保育を運営させていただいているわけなのですが、今後小規模校の開設になってきます。小規模校でありますと、1クラス1学級という建て方の学校が大変多くありますので、施設の学校のなかでは難しいのかなあ。かといって、建物を建てるとしても敷地的に狭いという場所が出てきていますので、今後どのようなかたちで開設していくかは検討はさせていただきたいというふうに思います。

先ほど言いましたように学校のほうにできるだけ移行したいというのはおかしいのですが、子どもをやはり安全に、特に今回台風等でお子さんを急に保護者の方にお返ししなければならぬときの問題もありまして、できるだけ学校の敷地内、そういうところが好ましいというふうには考えてはおります。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 最後に、榎列小学校あるいは教育委員会のこの施設に対する意見はどのような意見だったんですか。当然、榎列小学校内で空き教室を利用してということが前提だったと思うのですが、それに対する教育委員会側の回答です。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 少子対策課のほうから協議がありまして、その折りにも今現在、学校の外でやっておりましてので、以前は、そこで今のところが危ないにしても、他の場所等の検討ができないかと当たっていただいたのちに、どこも学校の外へは受入できないという交通状況、道路状況、受入状況も含めてですが、となれば学校のほうで検討させていただきたいということで、学校の施設の中を見ましたところ、福原課長が申し上げたとおり、空き教室がないものですから、校舎屋外ということで新設ということで、なるべく影響の少ないところということで、現在予定している場所の選定に至りました。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 榎列小学校から意見聴取されましたか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 校長より意見を聞きました。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 その内容はどのような回答でしたか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） その学童保育からすれば校舎内の施設を空けばということの申し出でありましたが、やはり今現状では使用している状況ですので、なかなか開けることができないということを確認しました。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。
久米副委員長お願いします。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 ちょっと聞かせてほしいのですが、吉備国際大学が25年の開学に向けて始動しておるのですが、その反面、昨日の新聞報道を見て驚いたのは、淡路県立看護学校が2014年に廃校というようなことで新聞報道されていましたが、市としてどのような、廃校への流れというのか、掴んでおったんですか。

○久米啓右副委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 県立の淡路看護学校ということなんですが、これについては5月に今、こういう方向で検討しているという説明を県の病院局の課長と副課長が私のほうに来まして、そういう報告を受けました。ただこれはまだ決定ではない段階で。

それで今月の10月11日に市長のほうに報告に伺いたいということで、その日は市長が不在で、副市長と私と一緒に病院局の課長と副課長の報告を受けまして、そのときに県の行革の関係で平成26年度末をもって廃校したいと。そういう方向で今行っているというふうな報告を受けました。

これはやっぱり病院局なので、新たな県立淡路病院の建設とか、そういうふうなものもいろんなかたちで関係しているようです。全体的ななかでやっぱり見直しすべきものは見直しすると。

それでちょっと僕資料をもっていないので、いつ開設したかというのがよく分からない

のですが、かなり歴史のある県がいわゆる看護師を育てていくと責務をもってこの看護大学を作ったわけなんです、それについては十分今までやってきたと。実績もあると。

ただ定員1学年40名で3学年だったと思うのですが、今は40名若干切っておるような状況でしかも、いわゆる県の病院に入っていただくために、やってきたという過去の創設以来ですね、そういうふうな経緯がある。ところが実質的には10数パーセントぐらいの就職率。あとは民間に流れていっていると。決して民間に流れていることを否定するわけではないと。病院局の話ではそうなんです。県の狙いとしては県の公費でもってかなり経費的に一般の私学と比べると学費が安いと。そういうふうなことでやっているにも関わらず、県立病院等の就職率が非常に低いというふうなことを見直しの大きな理由になったようでございます。

24年度の採用をもって25年度からは採用しないと。24, 25, 26年で廃校という説明を私のほうが副市長ともども受けたような状況です。あくまでも県の行革の話でございまして。

○久米啓右副委員長 楠 和廣委員長。

○楠 和廣委員長 この40年の歴史があるわけよ。この県立看護学校というのは。

当初、先ほど部長から説明があったように、県病に学校が出たあとは就職するということだったのですが、最近は県病の採用が少なくなって、去年で8人ぐらいだったので、40人がだいたい卒業して旅立っていつているんやけども、採用が40人のうち8人と。40人のなかで島外の学生が50%以上おると。ほとんど島外の生徒さんということで、島内の生徒さんが少ないということは、この県立の広田の学校はハードルが高くて、国家試験を受ける合格率も高い。100%に近いぐらい高いということが言われた有名な専門学校であって、それで県のほうが3億円ほど年間支援していただいているのですが、やはり普通高校の統合もそうですが、南あわじ市だけの問題でないと思うのですが、淡路としてせっかくそうして吉備国際大学が来て、生徒さんを増やす。また片一方では、そうした廃校で120人の3学年で40人ずつで120人の生徒さんが減るという傾向に対して、この地元の南あわじ市も含めて、淡路島全体がどんなようなことを考えているのかなということを行行政の方々が考えておられか、聞かせていただきたい。

○久米啓右副委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 非常にどうお答えしていいのか、ちょっと私には荷が重すぎるのですが、これほど介護保険なり、医療、すべてがだんだん高齢化に伴い、非常にだんだん年々右肩上がりでは上がっていると。そんななかで看護職あるいは介護職に携わる

人が本当に益々必要になってくるような状況で、重要な拠点であった、県立の淡路看護学校がなくなるということについては非常に残念に思っていますし、特に南あわじ市にあった大学ですので、市長もこれについては県会議員、あるいはまた他の県のほうにかなり行ってくれたみたいです。5月の段階で。

それでもやっぱり県のほうは県会を含め、執行部。それで柏原と淡路については廃止という方向が出されたということで、これについては民間の看護大学、現実に淡路市のほうにありますし、ただ授業料は10倍ぐらいしますので、経費の面から言えば、非常にありがたい大学だったのですが、官から民へという流れがあったかと思います。

淡路全体で見た場合、県病の看護師が少ないとか、採用がないとかという問題があるのですが、県は淡路全体という感じではなく、県域すべてでどれだけ需要があって、どれだけ足りる足りないというのを出しているようです。そのなかでは充足しているというふうな解釈があるということもちょっとこの間伺ったように思います。

ですから淡路の県病の状況だけで県は判断しているという訳ではなさそうなので、それにしてもニーズが今後だんだん膨らんでくることは事実でございますので、そこら辺は県も私学、いわゆる民のほうでそこら辺は要請していただくという方向に変えたのではないかなというふうに私のほうではそういうふうにとっております。

○久米啓右副委員長 楠 和廣委員長。

○楠 和廣委員長 先ほども普通校もそうですが、統合ですが、県政によってせつかくの歴史ある学校がある日突然廃校というようなことであって、5月に話があって、はや5か月後に廃校が決定したかのような報道がされているのですが、そういうような普通校の統合も含めて、時間的に関係者以外にはずれがあって、びっくりしているような状況がこのたびの看護学校もそうだと思うのですが、そういったなかで住民運動なり、行政的にもそういった問題の解決、対応に努力する時間がなさ過ぎるのではないかと思うのですが、その点、いかがですか。

○久米啓右副委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 委員長おっしゃるとおりで、あまりにも5月にこういう方向で進んでいると。10月にはほぼこれで決まりやということで、あまりに唐突すぎて、昨年とか一昨年とかもう少し前からそういうふうな話がいただければ、もう少しいろんな動きができたんであらうと思うのですが、もう私どものほうに来たときではほぼ決定的なような話でございましたので、市長もかなりこれについては少し立腹してまして、それで市長のほうでもかなり動かれたと思います。それでも県は議員の皆さんご存じのよ

うに県が決定したことをなかなか覆すということは現実では難しい。もう少し早く知らせていただきたかったなという思いはあります。ですから県病も3・11以降動きはありましたが、そこはそういうふうな関係が絡んでいなかったのも、そういうふうな激しい運動はなかったのですが、それにしても若干、今後、もしそういうふうなことがあれば、もう少し早い段階で、決定して報告ではなくて、もっともっと動きの取れる時間を与えてほしいなという思いはございます。

○久米啓右副委員長 楠 和廣委員長。

○楠 和廣委員長 部長言われているように、計画の段階で、関係する自治体に話を通して貰うのが本来の姿かと思いますので、これは部長に言ってもなんやけども、今後県に対して、接触する機会も多いと思いますので、他の部分でも計画の段階で関係する自治体に話しかけをしてもらうような運動、対応をお願いしておきます。

他にございませんか。

それでは審査の途中ですが、暫時休憩します。

再開は11時10分にしたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○楠 和廣委員長 再開致します。

再開後の重点調査に入る前に、先ほどの所管事務調査全般についての質問に対しまして、少子対策課長の発言のうち、不相当と思われる部分については後刻、記録を調査のうえ、委員長においてしかるべき措置をすることにします。

それと、その前に、重点調査の前に、高木生活環境課長から説明の申し出がありますので、それを許可いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 失礼します。

可燃ゴミの広域化の検討を平成23年度より行ってまいりました。それで洲本市との協議の結果、やまなみ苑でその可燃ゴミを統合しようというひとつの方向で進めて参りました。それでやまなみ苑の地元に対しましては平成23年の3月より協議をいたしまして、今月、了解を得ることが出来ましたので、あと洲本市の調整を行いまして予定しております11月4日、やまなみ臨時議会で洲本市と南あわじ市足並みをそろえたかたちで経過等

のご報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 それでは委員会次第の２番目でございます、重点調査の件についてご審議をお願いいたします。

生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 重点調査の前に先ほどご質問いただいたなかで私のほう、思い違いというか、認識不足な点がございました。

先ほど登里委員からご質問いただきました社会体育施設でのＡＥＤの配置についてのご質問につきまして、すべての社会体育の体育館のほうにはＡＥＤを配備してございます。ただ西淡グラウンド、こちらグラウンドのみの施設なんです、ここについては管理人も配備していない関係上、駐在所のほうにかわって配置をさせていただいているという、こういうふうな状況になっております。

訂正させて頂きまして、誠に申し訳ございません。一言お詫びしたいと思います。

○楠 和廣委員長 それではただ今から、重点調査に入りたいと思います。

まず第一番の教育施設の再編について。

中村委員。

○中村三千雄委員 これにつきましては、教育委員会も計画的に進めております、現在、地元の説明会というか、地元との話し合い全体のなかで何割ぐらいが進捗されて終わっているわけですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 教育施設再編のなかの学校・幼稚園関係でございますが、これまでいろんなところで説明会は開いております。地元ということでございましたので、そのあたりにつきましては、３割といったら何なんです、地域を申しますと、沼島地域、三原志知地域につきましては、地域での説明会が終わっております。後のところにつきましては、ＰＴＡ保護者ということでございましたので、そちらはほぼすべて終わっております、今後、今計画にございますのが、辰美中学校区への説明会が１０月の終わりから１１月の中頃にかけて４地域で開催する予定でございます。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 保護者会が終わったということですが、これは各学校、いつ頃までの予定で各学校の説明会を終わる予定ですか。終わると同時にやはりそのまとめというのものもあるんですが、それにつきましてはどのような考えを持っておられるんですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 説明会につきましては特に平成25年度統合計画しております志知地域、それと辰美地域、辰美中学校区につきましては11月、12月までに終わらせて、一応の意見の整理をさせていただいて、方向性を教育委員会を開きまして決めていきたいと考えております。後の平成26年度、平成27年度につきましてもできるだけ早く地域への説明会を開催しまして、早期に方向性を決めて行きたいと考えております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 どうかやり方としては27年度ということになれば、まだ大分先の話ですが、もっとこういうことは一気に市全体のなかで教育再編という意識を踏まえるならば、短期間のうちにそういうような意見聴取をしたなかで、総合的な判断をすべき、必要だと思うのですが、最終は27年度というようなことは、今言われたのですが、それについては、この予定通りというか、これは変わらないというようなことですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今の27年というのは基本計画に定められた、そこに統合するという年度でございまして、説明会等につきましては、できたら順次進めさせていただいて、今年度中には一回りはどの地域にも説明ができるというようにしたいとは思っております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 この話のときに、私は灘地域のことですが、保護者との話をし、灘地域のなかではやっぱり急に24年度、25年度生徒がまったく減っていくということで、保護者の意見聴取の主たる意見というのはどんなのが出ましたか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 灘地域につきましては、保護者の方が中心でございました。その前には自治会の役員の方とも若干懇談会等も持っておるのですが、それは地域への説明会とは言えないんだと思うのですが、それも含めると、やはり地域を思う方にとりましては廃校による灘地域の衰退を懸念する声もございました。また阿万小学校と統合することによりまして、学習のなかで灘地域の文化の学習が継続してできるのか、してほしいというような希望がございました。

また、学習環境への適応ができるか不安であるというような保護者の意見もございました。また遠距離通学にもなりますし、気象警報等最近よく出ておりますが、それへの対応というものが不安視する意見もございましたが、低学年の委員さんおっしゃいましたように、非常に少なくなる学年がございます。そういう保護者につきましては早期に統合してほしいという希望もございました。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 この意見はどこの会場でも出てくる意見だと思います。そやから、やはりいかにして子どもを早く適正のなかで教育させていくか、そのなかで行政としてそういうふうな今の物理的なことにつきましてはどのようなかたちで進めていくかということをやはりきっちりと示していかなければいけないのではないかと思いますし、私は学校が変わることにより伝統文化が失われていくということではなしに、伝統文化は伝統文化を守る組織としてその地域でやっぱり立ち上げていくと、社会教育面でそういったことをやっていくのが妥当でないかと。だから今回、私はあくまでも子どもを中心とした将来計画の再編をいかにしていくかということをやっぱりきっちりと市が説明をし、ご理解をいただくと。理解もいただくと。私は全員賛成だとか、そんなことは無理だと思います。しかしながら、こうあるべき姿、こうなければならないということをやっぱり示していったなかで、教育、進めていかなければならないと思うので、私はここ灘地域に長いこと住んでおりますけども、今の現況のなかで関心ある父兄の方々の意見なり、年を取った方の意見を聞きますけども、やはり環境を整えたなかではやく適正なところでやっていただかなければ、子どもの教育というのは遅れていくのではないかと。ということであるので、特異な事情かもわかりませんが、私はモデル的にも早く整ったところからでも、そういうことを試行すべきだというようなことを前にも申し上げたのですが、それに対しての考え方はどうですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） ただ今、委員さんがおっしゃいましたとおりでございます。教育委員会としまして、保護者の意見を聞きましたら、次は地域の方の説明会を開催いたします。けれども今、灘小学校というところで完全複式という状況がございますし、一学年1人、2人というような状況がございます。この状況では十分な教育環境としては整っていると言えませんので、早期に適正な人数で教育ができる集団活動ができるような規模の学校にいていただくということを進めたいということを考えております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 やはりそういうふうな気持ちでいってもらいたいと思います。特に保育所も絡めた中の、通学等々もございますので、これは教育行政とは違うのですが、やはり一体的な、子どもの教育から言えば一体的なものだと思いますので、そこらもひとつ健康福祉部とも連絡をとっていただいて、それらも一気にそういうことをやはりいけるようにしていただきたい。今、保育所の担当いないのですが、保育所は灘3人か4人ですけども、一週間に2回ないし3回は保育士さんが来て、阿万へ連れて行って、それで交流をさせておるといふ、以前にそういうこともやっておりますのでね、そういうふうな環境をして、一刻も私は抵抗もあるし、反対はあると思うのですが、将来を見越して、一刻も早くこれは進めて頂きたいと。意見集約をしながら具体的にいついつこういうふうなかたちでやるから、ご理解いただきたいと。意見は意見として聞いたなかでやっていただきたいということを思いますのでね、そこら、ひとつ踏まえた中でやっていただきたい。

早いこと言ったら、志知、辰美が25年度。25年度と言ったら再来年ですね。はやからそれに合わすというよりも、それに早くなってもいいのですが、できるだけそういうような環境を整えて、まずできる地域そういうところからやっていくためには、1年でも早くするためには、子どもらの将来のためだと思いますのでね。特に沼島も私は関係しているのですが、沼島につきましても、総論は賛成です。各論は残して頂きたいとおもうのですが、現実にあと8年もしたら沼島の生徒ゼロですね。一人も産まれない。今のところゼロです。今から生まれてくる子はそうですね。そういうことになりますので、そういうふうな現況もあり、将来を見越した教育方針、南あわじ市の教育にはこうなければいけないのだということをきちっと持ったなかで進めて頂きたいと思うのですが、どうですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 地域に入りまして、これからも説明会を開きまして十分

意見を聞きながら合意形成ということが必要かと思いますが、教育委員会としては基本計画というものを立てていますので、課題がある複式学級、中学校における単学級というものを解消すべく頑張っていきたいと思います。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今、論議を課長と私との論議を聞いていて教育長、どのような思いを持っておられますか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 今回の再編基本計画、これについてはいわゆる南あわじ市が合併以来再編の今まで課題としてあったわけでございます。今回の基本計画に基づきまして、私もできるだけいろんな会にできるようにしています。当然、保護者の皆さん、地域の方々のご意見を十分聞いて、それは最終的にはすべての人のご意見というのは大変な話なので、教育委員会で最終の方向を確認したいと思っています。総じていいますと、保護者の皆さんの複式の解消というのは非常に強い思いがあるというのは十分分かっています。ただ年配の方とかになってきますと、学校というシンボルがなくなる。それがなくなることによって地域の衰退とか、あるいはそれ以外の公共的な組織とか団体もまた減っていくのではないとか、ちょっとネガティブ的な見方をされる方が大勢おられます。これらについてはやっぱり地域の振興という話がこの再編計画を持って行ったときにもけっこう出てきます。それらは市としても今一度その辺もなんらかの考えも整理する必要があるのかなという思いもしていますけども、先ほども委員おっしゃっていますように、基本計画は基本計画として、できるところはできるだけ早くというのは、当然必要なところがあるのかなと思います。

ただ基本計画で今現在推進しているわけなので、あまりこういうようなことは避けたいのかなと。先ほど学校教育課長からも言われましたように、できたら25年度の統合については年内を一つの目標になんらかの方向を示して、特に予算の関係も、24年度に手当てすべき予算も当然出てきますので、このあたりの時期を逸しないような意味合いのなかで考えて行きたいと、このように思っております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ご理解いただいておりますけども、先ほどもいいましたように地域の衰退等々の問題は、私は違った角度から市民挙げて子どもがいる、いないに関わ

らず、地域づくりの位置付けのなかで考えて行かなければ、これと学校と、ひとつ言う人は言うと思いますけども、やっぱり違うと思いますよ。社会教育面の地域興しと、学校教育基本法に基づいた子どもの教育という立場は違いますのでね、そこら十分市民の方々にも理解していただいてね、新たにそういう市民興しなり、地域興しなり、伝統文化を守る組織というのは、新たに私は行政のバックアップ支援をさせて、持ち上げて頂いたらいいんじゃないかという私の考えを持っておりますのでね、そこら一つ付け加えて言っておきたいと思います。一つそういうことを十分、各地域においては考え方、進め方いろいろあると思うんですが、先ほど言われているように、期が熟してきたところから早くしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

以上です。

○楠 和廣委員長 他に。
小島委員。

○小島 一委員 総論的には中村委員が言われたようにできるところからということなんですけども、一つ前回も管内視察ということで、給食センターへ視察に行かせて貰ったんですが、この給食センター、倭文中学校、広田中学校、洲本市との組合立の関係もございますので、その辺、並行して話を進めるというか、協議していつているのか、これからどういうふうに進めていくのかということと、それともう一点、倭文行ったときに、いろんな地域の方や先生とかいろいろ意見を聞くわけですが、この辺がかなり一概に広田と統合というふうな一直線な意見の人もいるのですが、本当に例えば三原と一緒にのほうがいいのではないかという意見も聞くし、中学校だけに及ばず小学校の範囲まで拡大して旧の倭文の人が一つにならないのかというご意見の地域の方もいらっしゃいました。その辺含めて、二つ今言ったんですが、まず、洲本との話合いというか、協議はどのようになっているのかということと、もう一点、今聞いた地域の問題、この辺についてお聞きしたいのですが。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 失礼致します。

給食センターの統合にかかる洲本市との協議につきましては、当然、教育委員会のなかで話はしている訳ですが、今後、それとただ今のPTAの方々との説明会を実施したりして、その中で課題の解消に向けて取り組んでいるところでございます。

また今目標としておりますのは、25年の4月の統合ということをご理解頂けた後に、統合というふうに進めたいと考えておりますので、それに係る統合時の費用負担と、それ

から統合以降にかかる管理運営費にかかる費用負担等もこれから洲本市と教育委員会と詰めていく準備を今進めております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 洲本市との話についてはこの11月中頃にある学校組合議会には協議事項としてはまだまだ上がらないと思うのですが、経過報告とかされるのですか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） できるだけそれまでに教育委員会部局同士の協議、打合せをして、報告できる分については報告させていただけたらと思います。
よろしくをお願いします。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 おそらくPTAと先生を対象に説明会を開かれて、広田、倭文両方だと思うのですが、具体的な内容が細切れぐらいしか聞こえてこないのですが、どうぞというふうな話でないように思うのですが、その辺、どんな意見が出ているのですかね。給食センター、学校、両方ですけども。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） まず給食センターは私のほうから。給食センターにつきましては、特に広田のPTAの方々との説明会の中で、かなりのご意見をいただいた分けなんですけど、課題となっておりますのは、今、組合の給食センターで取り組んでおりますアレルギーをお持ちの子どもさんの食事を作っておるのですが、10人を超える人数なんですけど、今、市のほうではアレルギー食の対応としましては、給食センターで調理をしてごさいません。献立表なんかをお配りして簡単な方であると、教室で省くものを省いて食べていただくとか、ご家庭から食事を持ってきて頂くとかそういった対応で、アンケート調査では100名を超える方おるのですが、そのような対応が組合給食センターと市の給食センターとで違いますので、アレルギー食の対応ができるのかどうかというところで、課題をいただいております。これにつきましては、アレルギー食の調理場を市の給食センターに増設して対応することを今、検討しておるところでございます。

あとは、給食費の違いでございます。10数円違いますのでその統一をしたいという考

えで考えてございます。10数円につきましては、市のほうでは光熱水費というかたちでいただいている分の違いとなっております。

あとは、食器代の負担が、使用食器が違うんですが、市の給食センターでは小学校入学時に一式分の半額を1500円をいただいているのですが、組合立のほうではそういう負担をいただいていない。そういう考え方を統一したいと今、検討している。そういうような課題を残してございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 最後に食器代が出たんですが、それは6年生なり、中学校になっても一緒のものを使うのかなあ。ということは中学校3年生になったらいくばくも残っていないけども、半分負担しないといけないという部分をどうするのかということも出てくるかもしれませんが、それはまた個々に協議してもらったらいいいと思います。

それと倭文のほうの話が一切出ていないのですが、いろいろ聞くと、僕も一般質問等で言いましたように、通学路の整備であったり、中には広田ではなくて、三原に行きたいんだという方の声も聞きます。その辺は倭文のほうではどういうふうな意見が出たのか。また通学路に対してどういうふうな今、考えを持って県との協議をしているかどうかということもお聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 倭文中学校の件でございしますが、通学路の安全対策については倭文中学校、倭文小学校PTAへの説明会の中でも出てきております。いろんな問題が出てきているのですが、通学路の安全につきましては、まだ県とか、関係部署とか、そこまでの調整はしておりません。今、今後、先ほど地域への説明会ということで一つ漏れておったのですが、倭文地区への説明会ということで、11月初めに自治会の役員の方や、婦人会、老人会の方、またもうやっていますが、PTAの方等を交えた説明会をもう一度持つことにしております。そういうなかである程度、方向性が見いだせた段階で具体的にいろんな施設設備、安全対策等について、具体的に考えて行かなければならないと考えております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 25年4月というふうな設定があるのであれば、早急に動く必要があるだろうと思いますので、今後一つよろしくお願ひしたいと思います。

○楠 和廣委員長 報告致します。中村委員におかれましては11時30分から退席すると申し出を受けていますので、これを許可いたします。

議長。

○議長（阿部計一） 先ほど中村委員も質問されておりましたけども、だいたい気持ちは同じなんですけど、ただそういう学校編制になると、いろいろな住民の方とか、父兄の方とか、話があると思うんです。たまたま丁度、南中の統合のときの57年にPTAの会長をさせていただいたと。そういうふうなことで、非常にやっさもっさ、あそこが来るのは嫌だとか、なんとか、我々は2校案というようなPTAのほうで動いておりました。ただそういう経験を踏まえて、そういう基本計画を立てたらね、行政がやっぱり引っ張っていくと。ある程度言葉は悪いですけども、強引ぐらいに引っ張っていくぐらいでいかないと、意見は意見で聞くのは結構ですが、これは賛否両論絶対あると思うんです。特に阿万の場合なんかはサッカーの子どもが9名もね、早くから阿万のサッカークラブに入って、一緒にやっております。

野球のほうはなかなか夜とか、いろんなこともなってきた父兄もなかなか連れてくるのに時間がかかる、いろんな問題があってやっていないのですが、丁度南中の統合も強引にいった、終いにはですね、PTAの会長寄ってくれと言って、なんぞ相談してくれるのかなあと思ったら、時の文教厚生常任委員会で、今も議会があつて議決したという話があつて、相当その場で揉めたことがあるで、そんだけ議会というのは権限があるのかということで、本当に話を聞いてくれて、またしてくれるのかなあということがあつたんですね。けど今考えてみますとね、やっぱりそういう人との強引と言ったら言葉が悪いのですが、やっぱり教育長、やることには行政が相当ひっぱっていかんだら、意見を聞くばかりしていてもこれは絶対できないと思うので、その辺、一つ答弁結構ですのでね、今言っていたように、強引的にでもやるんやという気持ちをね、前に出してやってほしいと。特に阿万の場合でしたら、灘とね、早く合併でもして貰ったらいいなあというような気持ちを持っていますけども、その点、ひとつよろしくお願いします。

○楠 和廣委員長 他に。
登里委員。

○登里伸一委員 先ほど中村委員も言うておりましたが、すでに交流を主に週に2、3回なんですけど、そういうふうな部分はことは西淡とか他のところはやっているのでしょうか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 幼稚園の件につきましては、西淡のほうでもいろんな機会に行事等で交流してございますが、日常的にどちらかに行くというようなことが頻繁にあるかと言えばそれはございません。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ということは行事等以外はまだやっていないということ。

前の今の辰美小学校の場合は、よくやっていましたね。非常になれてきてスムーズに行ったというふうに言っておりましたので。

それと今、給食の問題がありましたが、この統合によりまして非常に大きな予算が必要であるようなところはあるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 基本的に学校施設等につきましては、現在の施設を利用して統合を図るという計画でございます。ただ一部、費用は今日でもかかってくると思うのですが。あと給食センターにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、統合する場合、アレルギーの対応をしたいと考えておりますので、その調理室の増設をしたいと。それと調理室の増設と、今、組合の給食センターから配食しております、広田小中学校と倭文小中学校の給食車の着く部分を市の給食センターと同じ車で着けるように。また食缶をコンテナに入れて運んでおりますので、コンテナが着いて下ろして、配食の場所までコンテナがスムーズに行けるような一部改修工事を予定したいと考えております。

○楠 和廣委員長 他に。

ございませんか。

なければ重点調査の2番目の淡路人形会館（仮称）の建設についてに入りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○楠 和廣委員長 それでは質疑のある方は挙手をお願いします。
小島委員。

○小島 一委員 まず現在どんな進捗状況になっていますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在は9月中旬から基礎の掘削工事、それから捨てコンクリートの打設、基礎配筋、型枠の設置などをしまして、まず10月10日に基礎コンクリートそれから続いて17日に同じく基礎コンクリート、これは2回に分けて打ってございます。今の状況はそんなところでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 先日、管理月報と9月から11月の工程表をいただいたんですが、この工程表でも現場に置いておくような工程表で、我々が見てもなんの意味もないような工程表なんですが、全体の工程表のなかで、計画曲線とそれを実際の曲線を重ねたものでないと、どのぐらい工事遅れておるのか、進んでおるのか、見ようがない。ですからこれは果たして実際の計画した部分よりも進んでいるのか遅れているのか、これは現場サイドでこういう計画でやりますよというふうな工程表なんで、あんまり出してこられても見ても分からないし、あんまり意味がないものかなというふうに。

それと管理月報を見せて頂いたんですが、これ設計事務所、ほとんど来ていませんね。これで見たら9月度は現場へ足を運んだのは2回というような格好で、これではやはり現場管理と言いながら、内勤ばかりではなかなか現場の状況も掴みづらいのではないかというふうに思うし、報告の中身も質疑応対対応とか回答とか書いてあるのですが、どんなことが質疑されたのか、別に質疑書というのが教育委員会のほうにも提出されているかも分かりませんが、どないですか。この管理者の在り方についてはこのとおりで月に2回しか来ていないのですか。これは。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 9月でありましたら、ここの現場業務計というところで月報のところなんです、一枚めくっていただいたところ、現場業務計というところで、数字が入っているところ5回、来ておるわけでございます。

11月上旬からは常駐するといったことの計画でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 5回というのは月報のこの部分ですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これでいいますと、9月1日、それから9月15日、それから9月26日、それから9月29日、9月30日といったところでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 この26日、29日、30日と言ったら、遠藤事務所ではなくて社家事務所が立ち会っているよな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。一部その設計事務所が委託してやっております。その他はすべて連絡等を取って対応しておるといふそのような内容です。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それと日本技術サービスとあってあるんですが、これはなんの管理をされているんですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 土木関係ということで、内容は管工事の関係でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 9月はどなたも見えていないし、内勤もされていないということで、自分の分が終わったという判断かなあと思うんですが。これは部長、こういう11月から常駐でといったって、今までが大事だったんじゃないかと違うんかのう。ほぼ7、8か月毎月遠藤事務所に関しては定例会しか出てきていないという状況。それは担当部としたらそれでよかったんですか。どういうふうに感じますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 確かにおっしゃる様に回数が少ない。ただこういったやり方でくまなく情報を取って、現場の指導、打合せ等をやっておると聞いておるところでございます。確かに少ないのは少ないと感じております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 電話やこういう報告書のたぐいだけで対応するのはやっぱり現場実際に見ながらそれに対応する管理するという方法が必要なんではないかなというふうに思うのですが。それと去年の委員会では議会でいろいろ縷々各委員さん、議員さんから指摘があった部分等々についてはきちんと設計者なり施工者にその指摘のあったことを伝えられていましたか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 出来る限り、伝えておったつもりでございます。若干落ち度もあったかと思いますが、その都度連絡をして対応をしておったわけでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 きちんと伝わっておったのであれば、この間のその補正のときに出てきたような予測不能な部分というのが、そういう予測不能という言葉出される自体が不思議やなあと思ったんですよね。だから遠藤事務所にきちんとそれを伝えていたのであれば当然設計図書にも反映もされるし、業者にも伝わっておるはず。当然、下にいろんなものが埋まっていますよ、ちょっと掘ったら水も出ますよというふうな指摘があったので、それについて法外とは言いませんけども、積算された部分でしょうけども、追加が出てくるというふうな部分も予測不能というような、思ってもいなかった事態というふうな言葉も出てくる事態がちょっと理解に苦しんでおるので、本当に議会で出された意見等、設計事務所にもきちんと伝わっていたのか。また設計事務所なり、業者から出されたこと、肝心なことを議会に伝えていたのかというふうな、そこの部分をね、やはりはっきりしておかないと、今後、いろんな部分でやはり追加ほしいのに認められない、当然、我々認めなかったわけですけども、そういうふうな部分で業者、また設計者とトラブルになってきておると思うのですが、この件についてどうですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 結果として、今回のようなことになって、それにつきまして
は今後は十分、気を付けて今までのスムーズに行かなかった部分といいますか、そういったところは十分、気を付けて取り組むべきと考えております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 今後はそれは当然の話なんで、今まできちっとそういう対応がされてきたのか、それをしないで議会は議会で言ったらそれはそこでその場に持ち帰らずに置いた状態で設計事務所なり、工務店と対応しておったのか。だからそういうふうなことをどういうふうに対応しておったのかということですね。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 確かに縷々議会、委員会の皆さん方にはご説明していなかった部分があると思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 そういう設計者なり、業者とのやりとりの場合は必ず記録を残すというのが原則ですね。いついつこういうふうな質疑があつて、こういうふうな回答をした、また指示したと。これは全部きちんと残していますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これにつきましても、今の段階、設計事務所にすべてその先ほどの打合せなど、詳細につきましては、すべてまだ設計事務所にある状態でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 設計事務所にあると言って、教育委員会から設計者なり、施工者に回答したり指示したりした部分は証拠書類として残っていないのですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 私どものほうには一応の記録はあるのですが、正式な記録は設計事務所へ今、保管しておる状態でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 通例の場合、そういう打合せにしろ、会議録にしろ、施工者なり、設計者が作ってきたやつを出して頂いたり、こちらから出したやつについては必ずそれを確認したうえで押印すると。複数2部ないし、3部押印して一部は自分のところに持つというのは当然の話やわな。きちんとそれをしておいて貰わないと、口頭で言ったら言った、聞かん、それはしらんという話になるので、それは一番大事なことだと思いますのでね。それともう一点ね。人形協会とか、人形座ときちんと情報共有していますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当然、その例えば設計であつたり、そういったところは現場の意見を聞いてやっております。他のことについても情報提供して、理解を求めるようにしております。それでごく小さいことについては若干まだ意見交換も残っておるし、そういったところで今進んでおるところでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは人形座のほうは2月中にうずのくにのほうを退去するというふうなことで、それで準備期間をおいて4月1日から営業するというふうなことになっているんじゃないですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在のところ今、委員おっしゃられたように2月までそこで営業をして、そのあと準備期間、ということで進んでおります。

特に工期の問題、厳しいところもございますので、今、本当に努力をしておるのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 その工期が厳しいというふうな状況を人形協会なり、人形座にきちん

と伝えていますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先般も人形座のほうに出向きまして、その厳しい部分につきまして説明をさせていただいたところでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 これが2月でとりあえず一旦、退去して、これが再開というか、オープンするのが伸びた場合にいろんなところに人形座にしたって、その間、一切収入が入ってこないわけやし、補助金の絡みもあるし、いろいろと問題が出てくるんやけども、そこら辺、特に人形協会から人形座については死活問題。それで生活もしないといけないわけやし、そんなことをもっと、僕聞いた話では人形協会のほうにはそういうふうな情報が入ってこないというようなことを聞いているのでね、そこらをもっときちんとした情報を伝えてあげないと、と思うのですが、どないですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 主な役員の方とはお話しておるのですが、やはり今言われたように、確かにもっと情報を出していただきたいということも聞いておりますし、ただ議会でも協議していただきたい事項も、案件も出てくるし、そういったなかで、もっと情報の提供して意見を聞いて、反映できるものは反映してというような思いでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 結局はとにかく3月中に建物が完成することが最優先になってきているので、再度ね、全体の工程表というのを言ったらわかると思うのですが、当初計画曲線と、実際に今現在進んおる曲線、重ね合わせて、それで工程表を組んで貰いたいというふうに思うので、その辺のことをちょっと設計者なり、業者にお願いしてくれませんか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） はい。確認をさせていただきたいと思います。

○楠 和廣委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 0時 0分)

(再開 午後 0時 1分)

○楠 和廣委員長 再開します。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 この工事の請負っているところはどこですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 五洋建設神戸営業所でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 資料いただいておりますのは、大阪支店になっているので、今、ちょっと聞いているんです。大阪支店の神戸営業所ですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 五洋建設の神戸営業所でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 大阪支店の工程表をいただいておりますよ。これ教育委員会でいただいでやつよ。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） はい。さようでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 どないなっとなんで。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） ちょっと確認不足でございました。申し訳ございません。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 単純な質問を今までしてきたんですが、どうもその教育部長の答弁がその場捌きの答弁ばかりだったので、いろいろと疑問が生じとるね。それで今、これも聞いてみたんですが。

それと以前10月中には基礎工事が済むということを聞いていたんよな。10月中に基礎工事が済みますと。現場でも視察に行ったときも現場の監督さんからも聞いておったし、今、これを見せていただいていたら、上部の工事にかかるのに遅れてきているのかなと。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほどお答えしましたように、先般、基礎コンクリートの打設が終了しまして、それで今、昨日現在なんかでも型枠の撤去を終わったあと、埋め戻し作業に入っていて、それでそういう埋め戻し等をして、11月には一階部分の工事に入っていくということで今現在、この9月10月の工程では予定通りでございます。

ただ当初の計画からはまだ遅れておるのが現実でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これを見ていたらな、シートパイルを引き抜くのが11月に入っている。本来、型枠外して、埋め戻しして、シートパイルを抜いて、それで基礎工事の工程が済みになるんよの。そやから小さいことそちらで判断してもらったらいんやけども。

これ3月の年度末の工期にもし間に合わなかったときにこの責任は問題をやり合いせんならんといかんと思うんやけども、これは工事の遅れというのは市側に今のところ責任があると思いますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在では市ではないと認識しております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今確認するんですが、確かにそう思うな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現段階ではそのように認識しております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そのときにきて、いや実は市にも責任がありましたというようなことは言わんとしてよ。その確認だけ。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 議会で減額いたしましたよね。設計変更の分で、それによって協議してまた設計を変えたのか、それとも基礎の分とかいろんなところでですね。それか始めに出してきた変更分を含めた工事をすることにしておくのか。それだけ聞かせてください。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 大きくは元のとおりでございまして、ただ今、設計事務所のほうで詳細については並行してどんな方法がよいかといったところを今、早急に検討していただいているところです。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 外構工事を減らしました。結局、この外構工事で今、協議中ですか、それとも元の変更したときのような設計のようなことをしているんですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 外構工事につきましては、今回の結果は我々も真摯に受け止めてまして請負業者と協議を今進めておるところでございます。

○楠 和廣委員長 よろしいか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 この人形会館建設の支払いの方法というのですか、竣工払いですか、それとも工事の進捗に合わせて支払っていくような支払いなんですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 工事の支払い関係につきましては、現在の進捗状況に応じて支払っています。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 それでは大まかで結構ですので、着工から9月末時点までの支払い状況をお願いします。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 工事の関係の支払いの説明をさせていただきたいと思います。22年度支払い工事費3,244万2,900円。それと23年度前払い金1億7,367万円。
以上です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 この合計が結局予算からすでに支払われたと思うんですね。それともう一つ、議会でも話題になりました返還金がありましたよね、繰り越し分の。それをひきますと5億7,700万円の予算だったと思うのですが、最終的に予算に対する支払った金額差し引きいくらになりますかね。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 今、現予算５億７，７００万円と。その中から外に出した木質化４，９２０万円。それ以外で５億２，０７８万円なんですが、それから未竣工額、国費返還にかかる事業費として１，９４１万４，０００円。５億８３８万６，０００円が現在残っておる金額でございます。

そして今、先ほど言いました工事費２２年度支払いの３，２４４万２，９００円。そして２３年度前払い金１億７，３６７万円を支払っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 先ほど言った１，９４１万４，０００円、国費に関すると言われていましたけども、これは返還金９９４万円でしたか、それを含んでいるのですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 含んでおります。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これは２１年度に配分されて２２年度竣工でいけなかったというものです。これは、使途は限定されていたのですか。それともこちらに任されていたのですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 未竣工の分については雨水管移設と、先行掘削ということでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 この遅れは入札不落という要因で１２月まで伸びましたよね、落札が。それが主な原因ですかね。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 先ほど部長のほうから言われましたとおり、湧水が3月の下旬のほうからこちらのほうでわかったということで、そういった内容が主な原因でないかなと思っております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 湧水というのは工事が難航したというような説明かと思うのですが、22年度支払いが3,200万円ありましたよね、22年度支払い、3,244万2,900円。この辺の關係がちょっと分からないのですが、3,244万2,900円を実際に支払っているのですが、その工事内容には適応できなかったということですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 繰り越しの事業ということで、その翌年度へまた繰り越すということは非常に困難だということで、そうした未竣工額ということになったわけでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これも人形会館全体が竣工しないといけないというお金ですか。それとも特定の作業に対するお金だったのですか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） これについては港振興交付金ということで、避難施設の位置づけでございます。そういったことについての交付金をいただいているということです。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 避難施設となりますと、人形会館ができないことには要件を満たさないということで、今回返還命令というか、指導があったわけですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今回の返還につきましては要するに今年の３月までに完成すべき工事、そのうち、先行掘削１０本、それから雨水管の移設、それが竣工が確認できなかったというようなことで、その事業費が１，９４１万４，０００円、それに値する国費返還金が９９８万２，０００円。そういったことでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 それで返還しないといけないということは１千万円予算が総額から減ったわけですね。それと６月の補正で総額修正をして増額したんですが、その予算のなかでこの最終的には５億８３８万６，０００円という金額が先ほど言われたと思うのですが、これに８，６００万円の補正の額が加算された金額でおいているということではないのですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その額につきましては今後、変更契約等でまた議会にご提案をさせていただくわけでございます。
なおさらに木質化の事業の関係も合わせてということになります。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） 支払いについてお尋ねします。一般住宅、マンション等でやればだいたい手付け、中間、出来上がったら払うと。今回の場合は最終出来上がったら払うんですか。出来上がった時点で。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 今現在、４億６，６００万円あまりの契約をして、その後、今後１２月に部長が言った、今後検討して、それでその変更契約をして、それからその金額に支払うということになるかと思えます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） ということは出来上がった時点で残額を即全額払うということですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、契約額が4億6,000万円あまりなんですが、それが工事費でありまして、5億いくらというのはあとの設計費とかもありますので、工事費についてはこの前の事業費でいいますと、5億7,700万円、それとは違いますので、工事請負契約の分だけでございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） 私お聞きしたいのはね、先ほど部長が絶対予定通りできると言われましたけどもね、これまでかなり期間が遅れて、突貫工事でやってやるんだらうけども、かなり工事に無理がかかると思うんです。民間の場合はね、最後完成してもある程度の金額を長いところは1年、だいたい半年ぐらいはある程度の金額をプール、払わないのです。何故か言うと、何かいろいろなことが起きると思うんですよね、台風が来たり何かしたらどこかが雨漏りするとか、どこかの壁が落ちたとか、そのためにそういうお金をキープしておくんですよ。これは民間では常識になっているのですが、私も五洋建設というのは大手だと思って信用していたのですが、何か頼りないところがあるわけよな。それで終わった時点で全部支払ってしまったら、今度またいろいろなことが起こったときにね、また交渉していかないといけない。やっぱりこれだけ遅れが出て、部長はできますと言いますけども、私は出来ないと思います。はっきり言って。

やっぱりお金をある程度、最後にはプールしてやね、半年なら半年、そういうことも考えておかなければ、後足を踏んでおかないととんでもないことになると思うんですよ。民間ではそれは常識ですよ、民間の家だったら。

そやから今回そういうことでそういう基礎工事でトラブルがあったということもありますしね、そういうことは考えていませんか。

○楠 和廣委員長 どなたが答弁しますか。
教育長。

○教育長（岡田昌史） 市の一般的な請負契約書の中身でいいますと、いわゆる工事が完了して竣工検査をして、引き渡しをうけますよと。その後請求が発生します。請求を受けてから40日というのがルールとなっています。支払いを。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） それは40日間ルールなんですが、そういう例えば40日ルールを提供するのであれば、そういう40日を過ぎてからね、いろいろな事故が、ぜったいいろいろあると思うんですよ。きっちり天候の異変とかね、そういうときにまたあちらといろいろと交渉しないといけない。やはりある程度の支払いの金額をやね。もっと長くプールするような方法もあると思うのですが、契約上はそういうふうなかたちになっているのですか。それであればね、何ヶ月、何年ぐらいはいろいろなことで保証してくれるんやとか、そのようなことも契約には入っているんですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 一般的には1年間の瑕疵担保の期間が設定されています。あとはいろんな内容の備品とか、いろんなもんには保証の関係もあるのですが、一般的に建物瑕疵というのは一年という取り扱いでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、やりとり聞いていたら、気になって、2点ほどお聞きします。
基礎工事のコンクリート打ちをしたのは最終、何日って言っていたかな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 10月17日。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それで今、部長がもう型枠を外してかかっているという答弁されているのですが、通常コンクリートを打設したら1週間は養生しよるよの。ということは16日に打って早くも型枠外すというのは1週間もしないうちに、養生の期間を置いていないわけよな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 説明不足でした。10月10日に打設分の場所で言いますと、築地側ということです。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 例えば今から突貫工事でやるということになってくると、今から上の建屋の部分が養生期間もおかないでやるのかなという心配もあるわけよな。それをよく監督しておいてください。

それと国費返還した原因、先ほど聞くと事前掘削をした分も入っているという話をされていたのですが、その原因をもう一度言ってくれる。国費返還した部分。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先行掘削の１０本分、当初から入っていた分です。それと雨水管の移設工事でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それが１，７００何万円の２２年度の工事中のやつができなんだんで、９９０何万円を返還したという答弁でしたな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その二つの工事が現場で確認できなかったと。できていなかったということで、国費の返還になったわけでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そうすると、その現場で確認ができなかったと。２２年度工事部分で確認できなかったということで国費返還ですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、遅れたのは役所、南あわじ市の責任なのか、それとも業者が遅れたのが責任なのか、どちらですか。

○楠 和廣委員長 副市長、答弁したってください。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） すいません、誠にあやふやな答弁で申し訳ございませんでした。国費につきましては、その国費にあたる部分を３月までに出来ていればＯＫやという協議ができておりました。ところが、国費以外の分もすべてができていないと駄目よということで、会計検査で指摘された訳です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 その原因が先ほどの答弁を聞いていたら、業者の工事の遅れによって返還せざるを得ないという話だったので、今、再度聞いている訳。

それと当初工期が遅れたときの責任はどういうことになるのかと聞いたのも、市側として遅れる要因がなかったら、これは業者に責任を持たさないといけないんだけど、市のほうで、発注者側で遅れる要因があったなら仕方がないなということで、前回の国費返還も市が全面的に遅れた原因があったから市が９００何万の国費返還をしたという理解をしていた訳。先ほどの説明を聞いていたら工事が遅れてそのために市が責任を取って９００何万の返還をしたような答弁だったので、今聞いたんです。それはそれで分かったので結構です。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。

それではないようでございますので、所管事務調査、文教厚生常任委員会を閉会します。閉会にあたり、久米副委員長よりご挨拶をお願いします。

○久米啓右副委員長 長時間にわたりまして委員の方々、また執行部の方々審議ならびに答弁、どうもご苦労様でございました。

これをもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。

（閉会 午後 ０時３３分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年10月20日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣